

## 第10章

# 韓国における多文化家族支援の課題と可能性 政策・システム・支援プログラム

野依 智子

### 1 はじめに

本稿の目的は、韓国における多文化家族支援の課題と可能性を考察することにある。近年、韓国においては国際結婚による移民女性が増加している。そうした国際結婚女性とその家族に対して、地域レベル・国レベルでどのような支援のシステムを構築し、どのような事業を実施しているのかを分析し、韓国における多文化家族支援の課題と可能性を明らかにする。

韓国では、2000年以降、外国人女性が急増している。2011年の韓国統計庁の統計によると、201,408人の外国人女性が確認されているが、この数字は、2000年の64,627人の約3倍である<sup>1)</sup>。これら外国人女性は、中国・ベトナム・日本・フィリピンの順で多い。出稼ぎ労働者としての入国もあるが、ベトナム・フィリピンなどは国際結婚のための移民女性が多いと考えられる。こうした韓国における国際結婚の増加は、農村男性の未婚問題の解消にはじまるわけだが、近年は、経済的理由などのため結婚から周辺化した男性の未婚問題を解決するための方策となっている。

さらに韓国では、少子化が進行しており、2010年の合計出生率は1.23で日本の1.39を下回っている。この少子化問題を解決するためにも韓国男性の未婚問題を解消する必要があり、そのために韓国は国際結婚を政策として

位置づけていった。

以上のような問題を背景に、2008年には「多文化家族支援法」が制定され、多文化家族とは、「結婚移民者または、帰化許可を受けた者と出生時から大韓民国の国籍を取得した者で構成された家族をいう」と定義された。つまり、韓国籍の者とその他の国籍の者からなる家族をさして多文化家族としたのである。しかし、2011年にはさらに対象を拡大して「認知または帰化による韓国人」と「外国人、または帰化者」で構成された家族も多文化家族とする旨、多文化家族支援法が改正された。

このように韓国では、国家の政策として国際結婚による家族つまり多文化家族を支援しようというのである。したがって本稿は、どのような支援が行われているのか、国レベル・地域レベルにおける支援のシステムや事業、支援プログラムを分析する。

多文化家族についての先行研究には、ジェンダー視点で多文化家族の意義を考察したものや、社会統合としての意義を考察したものなど多数ある。しかし本稿は、多文化家族の支援のシステムや事業、支援プログラムに着目するため、朴賢淑・坪田光平の「国際結婚家庭における家族支援の意義と課題 韓国の訪問教育を事例にして」<sup>2)</sup>を先行研究として位置づける。当該論文は、多文化家族支援センターのプログラムのひとつである訪問教育を調査対象にしたもので、センターの事業内容の変遷や事業利用状況などを整理したうえで、訪問教育指導員3人にヒアリング調査を実施し、具体的に多文化家族支援の課題を分析している。本稿は、そうした朴・坪田論文で整理された多文化家族支援の課題をふまえつつ、多文化家族支援の背景にある家族観についても言及している。また、政府による多文化家族支援のプログラムも分析しており、地域レベルから国レベルまでのプログラム分析を通して、多文化家族支援についての課題と可能性を考察している。

なお本稿は、2012年1月に実施したソウル市の東大門区多文化家族支援センター、西大門区多文化家族支援センター、光州市の光州北区多文化家族支援センター、そして韓国両性平等教育振興院のヒアリング調査をもとにしている<sup>3)</sup>。

## 2 多文化家族支援センターの取組み

ここでは、地域の支援機関である多文化家族支援センターが多文化家族支援政策においてどのような役割を果たし、どのような意義を持っているのかを事例を通して分析する。事例対象は、大都市のセンターとしてソウル市の東大門区多文化家族支援センターと西大門区多文化家族支援センター、地方都市のセンターとして光州北区多文化家族支援センターとした。

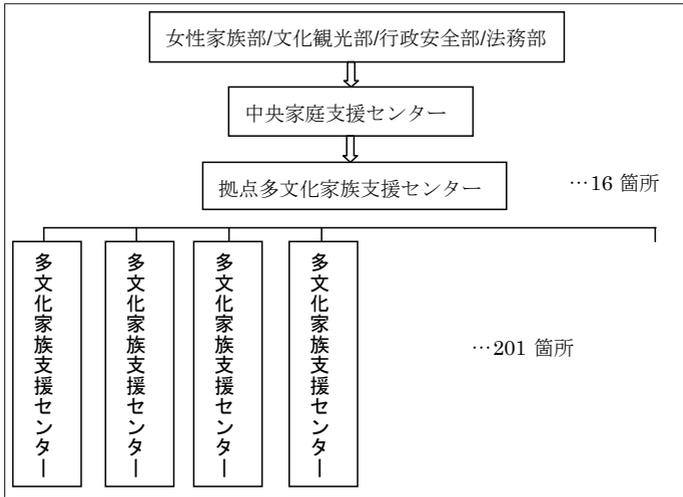
具体的事例に入る前に、韓国における多文化家族支援センターの位置付けを見ておこう。全体を図示したものが図1である。

多文化家族支援の所管は、女性家族部、法務部、行政安全部など複数にわたっている。これら複数の官庁において横断的に所管しているのである。それら所管下に、中央家庭支援センターがある。ここは、全国の多文化家族支援センターの館長・職員の研修を行ったり、研修のためのテキストを作成している。多文化家族支援における職員の専門性の養成機関である。その下に全国16カ所にわたる拠点多文化家族支援センターがある。これは、地域の多文化家族支援センターで拠点になり得るセンターを指定し、拠点多文化家族支援センターとしている。この拠点センターで訪問教育指導員の採用・登録を行い、地域の多文化家族支援センターに配置される。そして、それら拠点の下にあるのが、多文化家族支援センターである。2012年1月調査時で、201カ所のセンターが設置されていた。

### 多文化家族支援センター設置の経緯

そもそも多文化家族支援センターは、どのような経緯で設置されたのか。センターは増加する国際結婚に対応すべく、2006年に設置が始まった。その背景には、1997年の経済危機以来、増加する離婚に対応するため、ひとり親家庭の支援や子どもの遊び場づくりなどを目的にした健康家庭支援センターの設置がある。表1のように、健康家庭支援センターでは、「東大門区

図1 支援のしくみ



出典 本調査のヒアリングから作成。

を訪れるお父さん教室」などの父親の役割を教育するプログラム、「グローバル・ハッピーリーダー」「青少年、翼をつける」などの脆弱階層の小学生や教育疎外階層の親子プログラムなどが提供されている。脆弱階層のなかにはシングル・マザーなども含まれるため、まさに離婚によるひとり親家庭の支援を目的にしているといえよう。こうした離婚家庭や脆弱階層の家族支援を目的にした健康家庭支援センターでは、おのずと多文化家族の問題も看過できなくなり、2008年の多文化家族支援法の制定とともに、多文化家族支援センターを併設するようになったのである。

実際にプログラムは、家族教育・家族相談・家族にやさしい文化づくりの3本柱で、先述の父親教室・両親教室・親子教室などの家族教育に加えて、離婚前後相談・危機家族相談などの相談業務も行っている。さらにプログラム案内には、「家族愛の日とは？毎月第3週の水曜日、家族みんなが同じ場所に集まり一緒に過ごす日」とあり、「東大門区の家族」を対象に「家族全員で過ごす家族愛の日！」として12月14日午後7時から「家族全員で過ごすクリスマス飾りづくり」が案内されている。

### Ⅲ NWEC 実践報告

つまり健康家庭支援センターとは、離婚後のひとり親家族の支援と離婚前の相談、そして離婚に至らないための家族支援を目的にしているといえる。こうした目的からいえることは、健康家庭支援センターは、やはり夫婦と子どもからなる家族をモデルとしているということである。こうした健康家庭支援センターを前身に持ち、そこと併設される形で多文化家族支援センターは設置されている。ちなみに、健康家庭支援センターは女性家族部の所管、多文化家族支援センターも2010年から女性家族部の所管である<sup>4)</sup>。

表1 東大門区健康家庭支援センタープログラム案内(2011年12月～2012年1月)

\*は、多様な家族が参加するプログラムです。

#### ・家族教育

プログラム名	内容	対象	日程
東大門区を訪れるお父さん教室	機関や企業を訪れ、要望に見合った形でお父さん教育を実施	東大門区内のお父さん	12月
仲良し友達のラ～ラ楽	同年齢関係を向上させるための集団プログラム	館内の小学生	10月5日～12月2日、毎週水曜日
グローバル・ハッピーリーダー	遊びを通じた経済教室 経済キャンプ	脆弱階層家庭の小学3年生～6年生	11月～12月 12月23日、30日、2012年1月6日
青少年、翼をつける	両親教育 親子の集団プログラム	教育疎外階層家庭の親と子ども	12月3日

#### ・家族相談 \*電話(・・・)相談・面接相談と様々な心理検査を常時実施しております。

プログラム名	内容	対象	日程
個人と家族相談 離婚前後相談	電話相談 面接相談	東大門区民	月～金 10時～16時 電話予約後に訪問
危機家族相談	インターネット相談		ホームページにて常時相談
西北部地方裁判所 協議離婚相談	協議離婚夫婦 家族相談	離婚前の夫婦	常時
事例会議	相談事例会議	客員相談員	12月
スーパービジョン	夫婦相談 スーパービジョン	客員相談員	12月
インターネット中毒予防教育	インターネット中毒予防教育	インターネット中毒の危険層の青少年	12月

・家族にやさしい文化づくり

東大門区 助け合い活動	プログラム名	内容	対象	日程
	ほかほか幸せ家族 の助け合い活動	地域共同体と隣人関係ネット を通じた子ども養育助け合い 活動	就学前児童をもつ家庭 の中で助け合い養育に 興味のある家族	年中常時
	文化プログラム	オーケストラ	助け合い活動会員	12月24日
	のど自慢	助け合い活動をしている子ど もたちののど自慢大会	助け合い活動会員	12月10日
	リーダー会議	月毎に助け合い活動報告とセ ンターのプログラム案内	助け合い活動の会員 リーダー	12月5日
家族全員で共に過ごす 家族愛の日！		家族全員で過ごすクリスマス 飾りづくり	東大門区の家族	12月14日 午後7時 (毎月第3 水曜日)
2011 家族送年の夜		健康家庭支援センター事業報 告/受賞式/パフォーマンス	東大門区の家族	12月27日
健康家庭キャンペーン		健康家庭キャンペーン	東大門区民	12月16日
低出産予防キャンペーン		低出産予防キャンペーン	東大門区民	12月16日
*私たち家族の守護天使・ タソムスリ		ボランティア活動/家族ボラ ンティア団体活動	中学生・高校生・大学 生・東大門区の家族	年中常時
Thank you! Eco-green		家族愛・環境愛 環境キャンペーン	家族ボランティア団 体・タソムスリ	12月10日

\* 東大門区健康家庭支援センターパンフレットより引用<sup>5)</sup>。

### 多文化家族支援センターの組織・運営

ここでは、センターの予算やスタッフなど組織・運営に関する内容を整理する。

多文化家族支援センターの予算は、事業量や人口比で配分される。東大門区は約1億6,400万ウォン、西大門区は約1億3,000万ウォン、光州北区は約1億7,000万ウォンで日本円にして1,000万円前後となる。これら運営予算はいずれも所管部である女性家族部からである。また、3カ所とも健康家庭支援センターに併設されている。

この他に、訪問教育予算というものがある。出産などのためにセンターに来ることができない国際結婚女性のために、センターの訪問教育指導員が訪問活動を行うための予算で、ソウル市や光州市など行政区の予算である。

東大門区多文化家族支援センターは、慶熙大学内に設置されており、常勤のスタッフは4名だがが大学職員の兼務が数名おり、その人件費は大学からとなる。また、学生ボランティアの活用も行われている。西大門区多文化家族

支援センターは、健康家庭支援センターの健康家族士が5名、多文化家族支援センター職員が4名、訪問教育指導員が15名である。光州北区は、事務4名、言語発達担当2名、通訳4名の計10名が正規職員で、このほかに言語英才講師（バイリンガル講師）2名と訪問教育指導員17名が非正規職員である。

東大門区の訪問教育指導員は23名で、ひとりの指導員が4家族を担当し、1家族につき週2回2時間の訪問活動を行う。給与は、月およそ80万ウォン（約6万円）である。この訪問教育指導員は、高学歴女性の再就職先ともなっている。ただし、光州市の例からみて、非正規の再就職ということになる。

以上、多文化家族支援センターの女性家族部からの運営費は1,000万円前後で、正規のスタッフは4～5名。ただし、併設されている健康家庭支援センターや大学などの施設から兼務職員がいる場合もある。また、訪問教育指導員の人件費は行政区からの支出である。

### 多文化家族支援センターの事業

では、多文化家族支援センターはどのような事業を展開しているのだろうか。センターによってそれぞれ特徴があると思われるが、おおよそ共通している事業は以下の通りである。

#### ① 韓国語教育

結婚移民者教育の基礎は、やはり言語である。言語は、夫や夫の家族をはじめ地域の人々との関係を構築するための必要条件であるとともに生活の基礎でもある。どのセンターも、この韓国語教育をメインの事業としている。センターによって差異はあるが、初級から段階をおってクラスを設定している。光州北区多文化家族支援センターでは、1級・2級・3級・4級・高級にクラス分けをし、このクラスを受講した国際結婚女性の中からセンターの通訳に採用されるケースもある。採用の条件は3級以上で母国において高卒（韓国でいうところの）以上の学歴が必要である。

通訳は、国際結婚女性の病院に付き添って病状を通訳したりするのだが、同じ国際結婚女性という立場からの通訳は、当事者性の視点からも意義のあ

るものと思われる。

## ② 多文化社会理解教育

国際結婚女性が、母国に誇りを持ち、自尊心を持つためのプログラム。例えば、日本の女性が、すし・そばを実際に作ったり、ゆかたの着付けをしたりと実技を交えながら、母国の文化を紹介する。また、こうしたプログラムを韓国の幼稚園や小学校で実施することによって、韓国の子どもたちへの多文化教育にもなる。同時に、国際結婚女性たちが幼稚園・小学校で講師をするという就労の機会ともなっている。

## ③ 家族統合教育（社会統合教育）

このプログラムは、[1] 幸せな家族教育と [2] 韓国の経済・社会の教育という2つの柱からなる。[1] に関しては、結婚に関する理解や親子キャンプなどがある。表2は、東大門区多文化家族支援センターのプログラムであるが、このプログラムでいうところの「江華島体験プログラム」や「就学前の両親教育」などがそれである。加えて、文化体験・夫婦コミュニケーションのプログラムもある。韓国の経済・社会の教育には、郵便局・銀行・保健所・病院などの各施設機関の利用のしかたや選挙教育などが含まれる。

## ④ 就労・創業支援

国際結婚女性の経済的自立に向けた支援も重要である。西大門区多文化家族支援センターでは、パソコン教室や英語教育も行っている。また、求職につながるように人材開発センターとの連携や平生教育プログラムへの参加なども行っている。

## ⑤ 医療ケア支援

医療施設での通訳、医療・介護へのつなぎを支援している。

## ⑥ 訪問教育

入国5年未満の国際結婚女性と12歳未満のその子ども、ならびに中途入国した18歳未満の子どもが対象となる。出産後などでセンターに来館が困難なもの、もしくは夫や姑がセンターに行くことを許可しないケースもある。表2の「自宅訪問韓国語教育サービス」によると、およそ半年で1サイクル

Ⅲ NWEC 実践報告

表2 東大門区多文化家族支援センタープログラム案内(2011年12月—2012年1月)

対象	プログラム名	内容	人員	日程
結婚移民者	韓国語教育 「韓国語&韓国生活に自信があります」	結婚移民者の円滑な意思疎通のための韓国語教育—2012年1学期	各クラス20名	レベルテスト：1月末の予定 講義日程：2月～12月 初・中・上級、文字書きクラスの運営
	幸福メアリ	周期的な合唱団活動と公演を通じた潜在能力開発と文化交流の機会	制限なし	練習は、毎週金曜日15時～17時 公演とボランティア活動は、常時実施
	助け合いの集い	定期的な集いを通じた情緒支援と交流	制限なし	常時
	江華島体験プログラム	江華島での体験を通じて韓国の伝統に慣れる(ドレミ村のスナムキムチ、花莫塵体験など)	先着順80名	2011.12.10(土) 09時～18時
	就学前の両親教育	多文化家族のこどもたちの円滑な小学校生活のための両親教育	先着順7家族	2011.12.14(水) 19時～21時
	幸福メアリ 第1回定期公演	多文化家族と一般家族のための幸福メアリ定期公演	多文化家族100名 一般家族100名	2011.12.22(木) 19時～20時 清涼里ロッテ百貨店文化ホール
	第3回多文化家族ひとつの心まつり	多文化家族と一緒に過ごす集い(公演と体験ブース)	多文化家族100名 一般家族100名	2011.12.27(火) 14時～18時 東大門区役所
多文化家庭のこども	ホップキッズ	創意力を伸ばす英才教育とクラシック音楽教育—ピアノ、バイオリン、創意英才教育	各クラス5名～10名	ピアノ：火13:00～14:30 バイオリン：火14:00～16:00 創意力：金14:00～16:00
	グローバル・ハッピーリーダーの経済教育	年齢と学習能力を考慮した児童への経済教育	小学3年生～6年生の児童10名	1学期 2011.12.23 2学期 2011.12.30 3学期 2012.1.16
訪問教育サービス	自宅訪問韓国語教育サービス	結婚移民者(入国5年未満)その子供(満12歳以下)/中途入国した子供(満18歳未満)	44家庭	随時募集 (下半年授業日程： 8月1日～12月18日)
	自宅訪問両親教育支援サービス	子ども(満12歳以下)を持つ結婚移民者	36家庭	
	自宅訪問子ども生活サービス	満5歳から12歳以下の子ども	12家庭	
その他のサービス	個人・家族相談	電話相談(・・・)/面接相談/サイバー相談	多文化家族	常時
	多文化家族の子どものための言語発達支援	多文化家族の子供の言語発達検査と教育	多文化家族の子ども	常時
その他のサービス	結婚移民者のための通訳・翻訳支援サービス	初期結婚移民者の生活相談と通訳・翻訳支援	結婚移民者	常時

\*東大門区多文化家族支援センターパンフレットより引用

である。この訪問教育に、先述した中断再就職の高学歴女性が指導員として採用され、1人2家庭から4家庭まで担当し、週2回2時間ずつ訪問して、韓国語教育や多文化家族についての教育、さらには夫や姑への多文化家族理解の教育を行う。国際結婚の嫁が、センターに行くことに対して快く思っていなかった夫・姑も、最初の訪問にはセンターから行政職員も同行するので、訪問教育を受け入れるとのことである。さらに、指導員は韓国語の教育だけではなく、家事・育児についてもアドバイスを行う。この訪問教育は、訪問教育のみで完結するのではなく、あくまでセンターに来館するための導入として行っている。ソウル市内だけでおよそ380名の指導員がいる。

#### ⑦ 言語発達支援

ここ数年、再婚による国際結婚が増加しており、途中入国の子どもも増加しているため、そうした子どもたちへの韓国語教育も必要性が高まっている。

#### ⑧ バイリンガル教育

これは、韓国語だけでなく国際結婚の母親もしくは父親の母国語教育も行い、国際結婚の子どものバイリンガル教育を行おうというものである。

以上の内容が、韓国の多文化家族支援センターで行われている平均的な事業であるが、センターに来館が困難な対象者を訪問し、その後のセンター教育につなげる方法は特徴的であるといえよう。

### 3 韓国両性平等教育振興院における多文化家族支援研修

前節までは、東大門区・西大門区、そして光州北区の多文化家族支援センターを事例に地域における多文化家族支援のプログラムをみてきた。では、国レベルではどのようなプログラムを実施しているのだろうか。ここでは、韓国両性平等教育振興院（以下、KIGEPEと称す）で実施されている多文化家族支援のためのプログラムをみってみる。

KIGEPEは、公務員を対象に両性平等教育を行っている機関である。そのKIGEPEにおいて、多文化家族支援の研修は次の4者を対象に実施されている。

① 一般公務員対象の研修

従来の公務員対象の両性平等教育に加えて、多文化家族についてのプログラムである。研修期間は3日間。法制度や子どもの養育問題・人権問題についての講義のほかに、半日はソウル市の拠点である東大門区多文化家族支援センター・西大門区多文化家族支援センターの見学も研修コースに入っている。

② 警察公務員対象の研修

一般公務員の研修に加え、警察公務員のみを対象にした研修も実施している。国際結婚女性など結婚移民者と直接に関わる仕事でもあるため、とくに国際結婚女性の現状を知る研修を行っている。

③ 国際結婚仲介業者対象の研修

2011年度から実施している。違法で悪質な仲介業者による国際結婚を防ぐ意味がある。1回4時間の研修への参加で、仲介業者は修了証の発行をうける。月1回実施で、2012年1月現在、1,300カ所の業者が研修を受講した。

④ 国際結婚事前教育専門家養成のための研修

韓国では、国際結婚を予定している男性に3時間の多文化家族教育を実施しているのだが、その講師を養成するための研修である(表3参照)。2008年に、女性家族部・法務部・保健福祉家族部が共同で所管する「国際結婚情報提供プログラム」の一環として計画された。対象者は以下の通りである。

- ・ 国家機関、公共機関、公職関連団体、国公立公務員教育訓練機関などで、多文化家族及び結婚移住女性の業務担当者並びに関係者
  - ・ 女性団体が多文化家族及び結婚移住女性関連教育、相談などの業務に従事している者
  - ・ 小学校・中学校・高校・大学、公的社会教育機関または研究機関において多文化家族及び結婚移住女性、性教育、男女平等関連研究・教育に携わる者
  - ・ 社会学・教育学・法学・女性学などの関連分野における学位所持者として、多文化家族及び結婚移住女性関連の講義を行ったことのある者
- 多文化家族支援に関わる行政関係者だけでなく民間の女性団体の支援者

も対象になっていること、社会教育だけでなく学校教育も対象になっていることが特徴的である。定員は30名（うち20名は法務部からの推薦）、4泊5日で9月と10月に予定されている。研修プログラムは表3の通りである。

「多文化家族政策や教育について」、「国際結婚の現状」、「韓国男性の多文化への意識」など政策と現状についての把握と、「カッコイイ国際結婚のための準備とビジョン」、「国際結婚に関する法律理解」などの実務的内容、そして、実際の事例学習や講義方法についても研修を行っている。この研修を修了し、専門性が認められたものは、韓国両性平等教育振興院長から委嘱状を授与され、同振興院の専門講師人材プールに登録され、「国際結婚情報提供プログラム」の専門家として活動することができる。

表3 研修プログラム

■第1回 研修プログラム■

区分	1日目(9月22日)	2日目(9月23日)	3日目(9月24日)	4日目(9月25日)	5日目(9月26日)
09:00～10:00				多文化社会の政策 保健福祉省	講義試演の準備
10:00～11:00	登録 Ice Breaking	国際化と国際結婚—選択と挑戦	関係と疎通	講義技法及び講義案の構成	個別講義試演Ⅰ
11:00～12:00	本教育課程の意義と特徴				
12:00～13:00	・昼食	・昼食	・昼食	・昼食	・昼食
13:00～14:00	多文化社会の政策及び教育の必要性 女性省/法務省	討 論 ワ ー ク シ ョ ッ プ—国際化と国際結婚	討 論 ワ ー ク シ ョ ッ プ—関係と疎通	カッコイイ国際結婚のための準備とビジョン	個別講義試演Ⅱ
14:00～15:00					
15:00～16:00	国際結婚に関する法律理解—韓国とアジア国家の法律	韓国男性と多文化への感受性	結婚移住女性/夫の事例	討 論 ワ ー ク シ ョ ッ プ—カッコイイ国際結婚のための準備とビジョン	全体評価/修了式
16:00～17:00					
17:00～18:00	討 論 ワ ー ク シ ョ ッ プ—国際結婚法律理解	文化理解—アジア国家			
18:00～19:00	・夕食	・夕食	・夕食	・夕食	
19:00～20:00		討 論 ワ ー ク シ ョ ッ プ—韓国男性と多文化への感受性		講義案の構成実習	
20:00～21:00					

★上記課程は、変更されることがあります。\*韓国両性平等教育振興院の資料から引用<sup>9)</sup>。

#### 4 おわりに——韓国における多文化家族支援策の課題と可能性——

これまで見てきたように、韓国における多文化家族支援は国レベルから地域レベルまで一環したシステムを持っている。女性家族部・法務部・保健福祉家族部、行政安全部・文化観光部など横断的な行政部の連携のもと、多文化家族支援法の制定・整備が行われ、そのもとで中央家庭支援センター・拠点多文化家族支援センター・多文化家族支援センターとピラミッド型の施設・機関を有している。こうした多文化家族支援というひとつの政策に特化した施設・機関を作り、システムを構築している点に、韓国の政策の可能性をみることができる。

以下に、国レベル・地域レベルの支援策の特徴と可能性を整理しよう。まず、地域レベルの施設・機関としての多文化家族支援センターの特徴としては、以下の4点をあげることができる。第1に、関係性を構築するための基礎ともなる韓国語教育をメインとしている。第2に、母国の伝統・文化を紹介する多文化理解教育の講師など、結婚移民女性の自尊心を醸成する支援を行っている。さらに第3に、講師を依頼することによって、女性たちの収入につながるような経済的支援も心がけている。第4に、センターに来館することが困難な結婚移民女性を訪問し、センターに来館する契機をつくと同時に、夫や姑教育も行っている点である。公的機関による訪問教育は、教育を受ける機会を制限されている社会的弱者への支援策として重要である。

こうした多文化家族支援センターは健康家庭支援センターと併設であることから、そこには両親と子どもからなる家族という家族観があるようだ。こうした家族観をどうとらえるかは、今後、検討の必要があるだろう。

次いで国レベルの特徴としては、まず民間の国際結婚仲介業者への研修を実施している点である。民間業者を取締りの対象とするのではなく、研修を受けさせることによって、結婚移民女性への不当な扱いを防ぎ、不幸な国際結婚を防ぐと同時に、彼女たちの人権を尊重し、仲介業者の多文化家族への

理解を促進することにもなる。こうした研修の背景には、韓国政府が国際結婚を受け入れようという姿勢が読み取れる。第2に、国際結婚事前教育の講師養成という専門家の養成を行っている点である。女性家族部・法務部・保健福祉家族部という部局の横断的連携のもと国際結婚予定の男性だけでなく公的機関や女性団体、学校教育など、広く多文化家族教育を実施するための専門家を養成し、資格認定を行うという点である。いずれも国際結婚の受容と多文化家族の支援を韓国政府の政策として位置づけているといえる。

以上のような韓国における多文化家族支援策の可能性を踏まえた上での課題は、次の2点である。

第1に、国際結婚女性への就労支援である。国際結婚後の生活の経済的支援になるだけでなく、働くことは移民女性の生きがいとなり、自己有用感の醸成を促すと同時に、家族だけの関係性に終始せず、職場や地域などでの関係性も構築でき、韓国社会にうちとける契機ともなる。さらに、就労することによって経済的自立の一助となることは女性にとって重要である。第2に、現在のところ韓国語教育や多文化理解教育、子女へのバイリンガル教育など、韓国社会包摂のための施策が中心だが、今後、韓国での生活が長期になるにつれて、国際結婚女性の生涯発達という視点からの支援が必要であろう。さらに今後、韓国における国際結婚の増加が予想されるが、国際結婚を予定している男性だけでなく、すべての男性、さらには国民全体に多文化家族教育の機会を確保することが必要であろう。

\*本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金「地域の男女共同参画の取組を核とした移民女性のエンパワーメントと支援に関する研究」【基盤研究B】（平成23年度－平成25年度）（研究代表者・中野洋恵・国立女性教育会館）の一環である。

## 注

1) 韓国統計庁 HP より

[http://www.index.go.kr/egams/stts/jsp/potal/stts/PO\\_STTS\\_IdxMain](http://www.index.go.kr/egams/stts/jsp/potal/stts/PO_STTS_IdxMain).

### Ⅲ NWEC 実践報告

jsp?idx\_cd=2756&bbs=INDX\_001&clas\_div=C&rootKey=1.48.0

- 2) 朴賢淑・坪田光平「国際結婚家庭における家族支援の意義と課題——韓国の訪問教育を事例として」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第60集・第1号、2011年。
- 3) 本調査は以下の日程で行われた。東大門区多文化家族支援センター（2012年1月16日、ハン・ミヨン企画部長インタビュー）、光州北区多文化家族支援センター（2012年1月17日ソン・サンニ チーフインタビュー）、西大門区多文化家族支援センター（2012年1月18日、イー・シンオク チーム長インタビュー）、韓国両性平等教育振興院（2012年1月18日、Choi, In-Sook（Academic Dept, Professor/Gender Impact Assessment Center Director）、Jun, Gil-yang（Gender Equality Education Dept Manager/Ph.D）インタビュー）。なお本調査は、呉世蓮（早稲田大学）さんに通訳ならびに調査協力をお願いした。
- 4) 多文化家族支援センターは、保健福祉部の所管から2010年に女性家族部所管になった。
- 5) 東大門区多文化家族支援センター・パンフレット「慶熙大学とともにする東大門区健康家庭支援センター&多文化家族支援センター」より引用。
- 6) 韓国両性平等教育振興院資料「希望プロジェクト、専門講師」より引用。

（のより・ともこ 国立女性教育会館研究国際室研究員）